

平成 26 年度 第 3 回 長野市社会福祉審議会 会議録

日 時	平成 27 年 1 月 30 日（金） 午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時 15 分
会 場	市役所第二庁舎 10 階 講堂
出席者	委員 19 名（欠席者 5 名） 事務局 12 名 報道関係者 3 名
次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 議事</p> <p>（1）専門分科会長報告</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 平成 26 年 5 月 29 日付け障害者福祉専門分科会付託 第四期長野市障害福祉計画について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 平成 26 年 5 月 29 日付け障害者福祉専門分科会付託 人工透析患者等見舞金支給事業の見直しについて</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 平成 25 年 10 月 2 日付け児童福祉専門分科会付託 長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p style="padding-left: 2em;">エ 平成 26 年 5 月 29 日付け児童福祉専門分科会付託 「子ども・子育て支援新制度」における長野市の保育所等利用者負担について</p> <p style="padding-left: 2em;">オ 平成 26 年 5 月 29 日付け老人福祉専門分科会付託 第 7 次長野市高齢者福祉計画・第 6 期長野市介護保険事業計画の策定について</p> <p style="padding-left: 2em;">カ 平成 27 年 1 月 16 日付け福祉医療費給付金臨時専門分科会付託 長野市の福祉医療制度の見直しについて</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
議事	<p>4 議事</p> <p>（1）専門分科会長報告</p> <p style="padding-left: 2em;">資料に基づき説明・審議があり決議された。</p> <p style="padding-left: 2em;">詳細は下記のとおり</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 平成 26 年 5 月 29 日付け障害者福祉専門分科会付託 第四期長野市障害福祉計画について【資料 1】 障害者福祉専門分科会長から報告及び事務局から補足があった。</p>

議事

【質疑応答】

- (委 員)本文 31 ページの物品等の調達推進について、数値目標と現状がもう少し分かりやすいような推進体制をとれないか。
- (事務局)基本的な数値目標を掲げていないが、物品等の調達の方針につきましては、毎年度市町村毎に策定することになっており、平成 25、26 年度と策定してまいりました。そこで目標金額をお示しして、新たな年は改めてお示ししてということです。
- (委 員)具体的な 25・26 年度の目標金額はどれくらいか。
- (事務局)25 年度が 2,200 万円、26 年度が 2,250 万円を設定しました。実績については、ほぼそれに近い実数が生まれているという状況です。
- (委 員)別紙 15 ページ表中単位の人日分/月あるいは人/月についてまた「1 人 1 月当たりの平均利用日数」の「1 人」は何をさしているのか説明をお願いします。
- (事務局)単位の人・月につきましては月当たりの実数で、人日分/月というのは延べ人数と捉えていただきたい。
- (委 員)市全体の数か。それとも各施設ごとあるいは相談員ごとの数か。
- (事務局)市全体の数です。

イ 平成 26 年 5 月 29 日付け障害者福祉専門分科会付託

人工透析患者等見舞金支給事業の見直しについて【資料 2】
障害者福祉専門分科会長から報告及び事務局から補足があった。

【質疑応答】

- (委 員)「人工透析患者のうち、通院時の交通手段に支援を必要とする方に対しては、必要な支援策を講ずることを検討されるよう申し添えます」としているが、難病患者の方々に対する交通手段の支援は実施されているか。
- (事務局)現在、特別な支援は実施しておりません。
- (委 員)今度見舞金の廃止をすると意見が出ている場合、検討されて実施されるとすると全ての難病患者の方々に対する交通手段の支援ができる方向で考えておられるか。
- (事務局)今回考えるのは人工透析患者の方々のみでございます。
- (委 員)できれば全部を対象に検討していただきたいと思います。
- (委 員)見舞金の廃止ということで、当事者の方々には不安を感じているというお声をいただいております。今後の説明ですとか、対象者の方々 に対しての支援についてお伺いしたい。
- (事務局)今後、3 月議会で予算が確定された場合に要綱を改正をし、現在見舞金を支給している全ての方々に通知を申し上げたいと思っております。アンケートの中で、透析を受けている方で身体障害者手帳をお持ちにならない方につきましては、手帳をお持ちになった場合にバスやタクシーの

議事

運賃の割引が受けられますので、改めてご案内をしたいと思います。
(委員) 当事者の方々はいろいろな不安があると思うので、丁寧な説明をいただきたい。

ウ 平成 25 年 10 月 2 日付け児童福祉専門分科会付託
長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について【資料 3】
児童福祉専門分科会長から報告及び事務局から補足があった。

【質疑応答】

(委員) 前回の中間答申のときにも質問させていただいたのですが、事業計画答申案また利用者支援事業について基準年度がなぜ空白なのかというところと、こちらの事業計画に対して支援事業することで事業計画をより積極的に使っていただいたりだとか、実現具現化していくための車の両輪であるというように内閣府が言っていたと思いますが、それについてお考えをお聞きしたい

(事務局) 基準年度・基準値ですが、新規に行う事業について現時点で基準とするものがないものについては基準年度も基準値も入れずに整理しております。

利用者支援事業も同じように、現在国で事業としている利用者支援事業については長野市としては実施していない状況ですので、当初、基準年度も基準値も入れたのを見直しまして、横棒の加筆により修正しました。続いて、その利用者支援事業についての考え方ですが、現在、特にこども広場 2 箇所におきまして利用者支援に相当するような機能は果たしていただいております。ただ、これは国で言っている利用者支援事業そのものではありませんので、今後、市としてこの事業を委託していく形になります。委託に当たり、国でも現在の機能をさらに強化しながら、事業として実施していくかたちになり、例えば、子育て中の家庭にこちらから出向いて利用者支援に当たる、いわゆるアウトリーチ機能、地域との連携、利用者支援として果たす機能詳細を委託するに当たりもう少し研究をさせていただきたいのですが、具体的に来年度から実施できるかどうかについては未定です。

(委員) 今回修正された部分について質問させていただきます。資料 3-3 合計特殊出生率の指標について、当初、平成 31 年度目標値 1.64 人以上ということでしたが、今般平成 26 年 12 月 25 日の長野市将来人口推計に係る通知を受けて、その目標値を 1.64 から 1.54 に引き下げることになっています。2.08 あるいは 2.07 なければ人口は減少していくということになりますが、現状値が平成 24 年の 1.53 が平成 25 年 1.50 になったということで目標値を下方修正することになったわけですが、1.64 から 1.54 はかなり大きな目標値の下方修正という

議事

ことになっております。長野市もこれから日本全体で地方創生あるいは人口減少に抗うような施策を全市上げていこうという中で、1.64 から 1.54 はかなり大きな下方修正で、これがそのままの形で人口が減少していくことになりますと、今まで以上の形で長野市の人口が減少していくことを目標値として設定することになってしまいますが、平成 24 年度の 1.53 が平成 25 年に 1.50 で現状として合計特殊出生率が 0.03 人減じたわけで、0.03 に対して 0.1 というかなり大きな下方修正ですが、算出方法についてお話いただきたいのと、下方修正することによって長野市全体の人口減少がどのような形で減少していくのか教えていただければと思います。

(事務局) 1.64 から 1.54 に落としたことについて、平成 24 年の 1.53 だけ突出していたということで、平成 20 年の 1.47 に対して平成 25 年の 1.50 の上昇率 0.006 で推して行って平成 31 年の 1.54 という数字を導き出しております。実際には 2 以上の数字がないと人口減少に進んでいってしまうことは承知しておりますが、一方で現状から著しく離れたような目標設定というのも難しいことから、平成 24 年の 1.53 以上の目標で 1.54 という数字を出しております。なお、人口の推計ですが、答申案 16 ページに長野市企画課で作成した将来の人口推計についてグラフで示しています。

(委員) 平成 31 年の目標の 1.54 を前提とした形で人口が減少していくという推計が 14 ページのデータということになるのでしょうか。

(事務局) 14 ページは企画課でこれまでの状況から推計を出したもので 1.54 ではありません。

(委員) 1.54 に下方修正したことによって将来の推計人口が変わってくるのであれば、データも出していただくとありがたいです。先ほど、1.53 がはずれ値であって、本来であれば 1.50 を使ったほうが突出していた数字を使っていたのに、1.64 という形になり、むしろ 1.50 を数字としてははずれ値ではないので 1.54 が出てきたというお話ですけれども、14 ページの部分がどのような合計特殊出生率をベースにして設計されたのかわかりませんが、1.54 ということによって変わるのであれば、そのデータも出していただくとありがたいです。

エ 平成 26 年 5 月 29 日付け児童福祉専門分科会付託

「子ども・子育て支援新制度」における長野市の保育所等利用者負担について

【資料 4】

児童福祉専門分科会長から報告及び事務局から補足があった。

【質疑応答なし】

議事

オ 平成 26 年 5 月 29 日付け老人福祉専門分科会付託
第 7 次長野市高齢者福祉計画・第 6 期長野市介護保険事業計画の策定について

【資料 5】

老人福祉専門分科会長から報告及び事務局から補足があった。

【質疑応答】

(委 員)資料 5-2 5 ページの基本理念・基本的な政策目標の変遷の基本的な政策目標 第 6 次第 5 期 4 に「介護保険事業の適正な運営」とありますが、言葉尻を捉えて大変恐縮ですが、適正な運営と不適正な運営というのがあるのかどうか、ここは、たぶん、4 ページのサービスの適切な推計に基づく適正な保険給付と関わっているのかと思うのですが、適正にやるのは当たり前で、適正とか適正でないという言葉よりは、「着実な運営」の方が良いのではないかと思いました。また 11 ページの (1) 介護保険関連施設の整備の中で、《整備を推進する主な施設》に、小規模多機能型居宅介護拠点とありますが、これは認知症介護の切り札だと私は思っているけれども、大変少なくなかなか整備が進んでいません。

(2) 高齢者福祉施設等の整備目標に、(1) 介護保険関連施設の整備に重点目標として掲げながら、(2) 高齢者福祉施設等の整備目標の中には項目が入っていない所が疑問に思いました。最後に 8 ページの (1) 地域包括ケアシステムの整備 《新たに取り組む主な事業》の認知症高齢者支援事業に認知症初期集中支援チームとありますが、これは現在機能しているのか分かりませんが、教えていただければと思います。

(事務局)順不同ですが、認知症初期集中支援チームについて認知症が分かった場合には半年間集中的に行われています。これは 25 年度の国のモデル事業になり、全国で 14 市のうち長野市も取り組ませていただき、国の国家施策でありますオレンジプラン、また先日発表された新オレンジプランの中でも市町村が行うこととなりまして、本市でも取り組んでいます。続いて「適正な運営」について、個人、利用者の方に適した適正なという意味でケアマネージャーを中心として、その利用者の方に見合ったプランを作らせていただいて、介護保険サービスを受けていただきますので、「適正な運営」という表現にしております。小規模多機能型居宅介護は国の推奨でもあり、認知症の切り札ということもあるかと思いますが、事業者が受けて立つ部分がないことの理解を深める程度で取り組んでまいります。

(委 員)11 ページに、「地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域密着型サービスの整備を促進します」とありますが、今回、ここに重点を置いていろいろな施策を考えていただいています、ケアマネージャーと認知症初期集中支援チーム等のことについて、民生委員である私は今までいろいろ困ったお年寄りの方がいる時に、必ず地域包括支援センタ

議事

ーに相談し、ケアマネージャーの方と訪問していろいろ実情をお聞きし、ふさわしい生活の仕方を生み出していきました。今回新たに地域密着型サービスの整備とあり、どこに今までと違った特色があり、その中で、例えば区長、民生委員が関係機関との連携の中で地域密着型サービスの整備をしていかなければいけないのか、私たちが一番悩んでいるのは今までとどこが違って、どういう連携をしていくと高齢者が自分らしく住み慣れた地域で安心して生活できるかを考えています。地区で老人に対し動かなければならない人たちとどういう連携をしていくことが市で打ち立てた計画を確かに実践するか市のお考えがあると思いますが、例えば民生委員の会でご説明いただいたり、区長会議でこのシステムを説明いただいたり、いろいろ浸透させていっていただければ、より地域に密着した安心した生活できるものになると思いますので、ここで要望いたします。お願いします。

(事務局) 委託を含めた地域包括支援センターは市内に 16 箇所あり、介護保険事業所と民生委員さん、区長さんがつなぎ役をやっていただいております。さらに国の生活支援コーディネイト機能がございまして、こういった機能をどうやって持たせるかというのはみなさんにご相談しながら進めたいと思っておりますが、利用者の方が地域で安心して生活できる連絡体制をつくっていきたいと思っております。ご協力よろしく申し上げます。

カ 平成 27 年 1 月 16 日付け福祉医療費給付金臨時専門分科会付託
長野市の福祉医療制度の見直しについて【資料 6】
臨時福祉給付金臨時専門分科会長から報告及び事務局から補足があった。

【質疑応答】

(委員) 只今の報告で中学校を早期にとありましたが、これ以外の中で 1 レセプトあたり 500 円について県の動き、また検討されたことがありましたら教えていただきたい。

(事務局) 患者さんの負担について、数年ごとの見直しの会議や県と市町村合同での委員会を設けておりますが、2、3年前に継続するとの決定がされています。